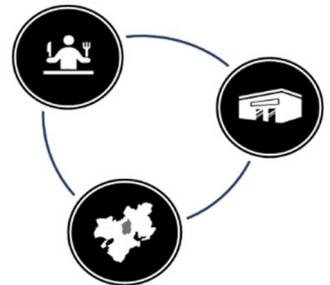


## 飲食店の感染対策の認証制度について(案)

### 1 目的・理念

#### ～ 認証制度を通じた事業者・利用者(県民)・社会の三方よし ～

- ・ 持続可能な事業の継続を可能とするため、県として事業者の感染対策を確認、認証する。
- ・ 利用者(県民)は、各自が基本的な感染対策を実施しつつ、認証を受けた飲食店を安心して利用する。
- ・ できる限り感染の拡大を抑えつつ、会食を通じた人とのつながりの確保につなげる。(社会)
- ・ 事業者を応援する仕組みとして取り組むものであり、感染対策についての取り締まりを目的とするものではない。



### 2 認証の仕組み

- ① 県から事業者に対応いただきたい感染対策のチェックリストを作成し、提示。
- ② 対応が整った事業者から申請を受け、現地にて確認・認証
- ③ 認定証(シール)を交付し、店舗名を HP 等で公表。
- ④ 利用者から認証店舗で対策ができていない旨の連絡があれば、再度現地確認を行うなど、県、事業者、県民が一体となって安心・安全な感染対策の維持に取り組む。